

定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和3年3月3日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和3年4月2日

山形市監査委員	玉	田	芳	和
同	村	山	秀	幸
同	渡	辺		元
同	中	野	信	吾

(様式)

農 政 第 9 0 7 号

令和 3 年 3 月 3 0 日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘 印

農林部定例監査結果についての措置状況 (通知)

令和 3 年 3 月 3 日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
農政課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 山形市酪農まつり実行委員会の経理事務において、立替払をしているものがあった。	1 山形市酪農まつり実行委員会事務局規程及び会計処理規程に基づき、適正に事務を行ってまいります。今後は立替払をしないよう注意を徹底します。